

国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 57号

令和7年度 苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度苅田町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 123千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 373, 599千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年8月26日提出

苅田町長 遠 田 孝 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
3 繰入金		333,225	△4,123	329,102
	1 他会計繰入金	333,225	△4,123	329,102
歳 入 合 計		3,377,722	△4,123	3,373,599

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
1 総務費		57,282	△4,123	53,159
	1 総務管理費	54,338	△4,123	50,215
歳 出 合 計		3,377,722	△4,123	3,373,599

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
3 繰入金	333, 225	△4, 123	329, 102
歳 入 合 計	3, 377, 722	△4, 123	3, 373, 599

歳 出

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	57,282	△4,123	53,159	0	0	0	0	△4,123
歳 出 合 計	3,377,722	△4,123	3,373,599	0	0	0	0	△4,123

2. 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	333, 225	△ 4, 123	329, 102	4 職員給与費等繰入金	△ 4, 123	△ 4, 123
計	333, 225	△ 4, 123	329, 102			

3. 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	52, 302	△4, 123	48, 179	0	0	0	△4, 123	2 給料	△2, 817	職員給	△2, 817
								3 職員手当等	△276	扶養手当	174
										管理職手当	421
										通勤手当	△117
										地域手当	△87
										期末勤勉手当	△967
										児童手当	300
								4 共済費	△1, 030	職員共済納付金	△700
										退手納付金	△330

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4		15,029	10,505	25,534	6,595	32,129	
補正前	5		17,846	10,781	28,627	7,625	36,252	
比較	△ 1		△ 2,817	△ 276	△ 3,093	△ 1,030	△ 4,123	

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	期末勤勉 手当(千円)	児童手当 (千円)	時間外勤 務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	特殊勤務 手当(千 円)	夜間勤務 手当(千円)
	補正後	726	324	393	642	421		6,659	840	500			
	補正前	552	324	510	729	0		7,626	540	500			
	比較	174	0	△ 117	△ 87	421		△ 967	300	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備 考
給料	△ 2,817	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,817	人事異動等による減	
職員手当	△ 276	制度改定に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 276	人事異動等による減	

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
補 正 後	平均給料月額 (円)	309,225
	平均給与月額 (円)	371,346
	平均年齢 (歳)	38.04
補 正 前	平均給料月額 (円)	294,470
	平均給与月額 (円)	324,302
	平均年齢 (歳)	34.75

イ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数（人）	構成比（％）
補 正 後	1 級		
	2 級	1	25
	3 級	2	50
	4 級		
	5 級	1	25
	6 級		
	7 級		
	計	4	100
補 正 前	1 級		
	2 級	2	40
	3 級	2	40
	4 級	1	20
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	計	5	100

（級別の標準的な職務内容）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	主事補，技師補，主事，技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする主事，技師の職務	主任主事，主任技師の職務	主査，係長の職務	次長，技術次長，所長，副課長，副参事の職務	課長，主幹，参事の職務	政策監及び困難な業務を行う課長，主幹の職務

ウ 昇給

区 分			合 計	代表的な職務
				行政職
補正後	職 員 数 (A) (人)		4	4
	昇給に係る職員数 (B) (人)		4	4
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	2	2
		6号給 (人)		
		8号給 (人)	2	2
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0
補正前	職 員 数 (A) (人)		5	5
	昇給に係る職員数 (B) (人)		5	5
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)	3	3
		6号給 (人)		
		8号給 (人)	2	2
	比率 (B) / (A) (%)		100.0	100.0

※短時間勤務職員除く

エ 地域手当

支給対象地域	荻田町
支給率 (%)	4.0
支給対象職員数 (人)	4
国の指定基準に基づく支給率 (%)	2.0

